設計変更理由書

神戸市

業　務　名	舞子山手線歩道改良工事その３

契約変更後の工事概要

延長 L=128m
土工　一式、排水構造物工　一式、舗装工　一式、
区画線工　一式、構造物撤去工　一式

設計変更の理由

・現地精査の結果、既設舗装が分厚く(As 15 cm+HMS 20cm)、直接掘削が難しいことが判明した。
さらに、沿道に店舗や住宅が張り付いていることから、騒音・振動対策の為、舗装版切断工が増工となる。

・車道の現場 CBR 試験の結果に基づき、舗装構成を変更した。
これにより、車道舗装工が増工となる。

・現地精査の結果、その他の数量に増減が生じる。

※　原議用、経理課用の２部作成すること